令 和 ８ 年 度 病 床 整 備 計 画 ス ケ ジ ュ ー ル

資 料 ３

内　容	８年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	９年１月	２月	３月
①保健所等への事前相談 （名古屋市における計画は県医療計画課）				**（随時）** **事業者へ関係団体（地区医師会・病院団体協議会）との協議を依頼**					（令和９年度の病床整備に係る事前相談）			
②地区医師会との協議				（随時）								
③病院団体協議会との協議				（随時）								
									連携の上、地域医療構想を踏まえた協議を実施			
④病床整備に関する周知			（Ｗｅｂページ、愛知医報　等）							（令和９年度の病床整備に係る周知）		
⑤既存病床数調査集計（令和８年３月末）		●整備可能病床数の発表（５月２７日）										
⑥既存病床数調査集計（令和８年９月末）								●整備可能病床数の発表（10 月下旬） ※　計画する病床数の合計が整備予定病床数を超過する場合は、地区医師会に調整を依頼（病院団体協議会と連携）				
⑦病床整備に関する意向調査			**（６月２日～７月３日）** ※　病床整備に関する意向調査終了後に事業者から計画提出の意向があった場合、地区医師会、病院団体協議会に相談し、早期に整備する必要性等を検討の上、対応を決定する。									
⑧病床整備計画受付								**受付締切（12 月中旬）**				
⑨地域医療構想推進委員会										**（１月～２月）※** 【各構想区域】		
⑩医療審議会医療体制部会										※　他の議題（新たな地域医療構想の検討等）も踏まえ適切な時期に開催	（２月） ●	

※太字（①⑦⑧⑨）は保健所が実施、*斜体（②③）は事業者が実施*、その他（④⑤⑥⑩）は医療計画課（本庁）が実施